

**第 55 期（令和 7 年度）熊本地方最低賃金審議会
第 6 回 熊本県最低賃金専門部会議事要旨**

1 日 時 令和 7 年 9 月 1 日（月） 10 時 00 分～11 時 30 分

2 場 所 熊本地方合同庁舎 A 棟 10 階 熊本労働局大会議室

3 出席者
（公益代表委員） 倉田委員、諏佐委員、本田委員

（労働者代表委員） 齊藤委員、西委員、山本委員

（使用者代表委員） 岩永委員、浦田委員、原山委員

【事務局】 齊藤労働基準部長、清水賃金室長、佐藤室長補佐、中野専門監督官、
堀田専門監督官

4 議 題

（1） 金額審議について

5 議事要旨

（1） 部会長から挨拶、今までの金額提示の振返り。

これまで 3 回の金額提示をいただいているが、労使間の隔たりは例年に比しても大きい状態にある。公労使で合意を形成する場において、このように大きな隔たりがある中で公益見解を出すのは難しいと判断する。

再度、労使間の歩み寄りをお願いし、可能であれば 4 回目の金額提示をお願いしたい。

第 1 回目金額提示：労側 1,130 円 使側 991 円

第 2 回目金額提示：乖離額 41 円

第 3 回目金額提示：さらに歩み寄りがあるも、まだ開きがある。

（2） 公労使意見交換
特になし。

（3） 公益による労使双方との個別確認を行い、第 4 回目の提示額を確認。
発効日及び建議について意思確認。

（4） 労使それぞれ検討を重ねて、精一杯の歩み寄りがあった。
但し、まだ若干の開きがあり、これ以上の歩み寄りは難しい。
次回の専門部会で、公益見解として熊本県の最低賃金にかかる提案を示す。

（5） 次回の開催日時については、後日事務局より連絡。